田原市観光事業者等 提案事業補助金

集します。 育成・組織強化を図る提案事業を募 客の利便向上および観光に係る人材 およびシティセールスの促進、 などが連携し、 田原市内で事業を行う観光事業者 田原市への観光誘客 観光

事、調査・研究および研修など 組織される団体 有する個人および事業者3名以上で ▼対象=市内に住所または事業所を ▼対象事業 = 催

補助額=補助対象経費の実費

募集期間 = 7月31日 (木)まで

採択決定=8月中旬

※詳しくはお問い合わせください。

商工観光課

☎23局3522™22局3817

弁護士による無料法律相談 ご利用ください(偶数月開催)

りの方、一人で抱 厳守されます。 え込まずにご相談 ください。秘密は 消費者問題・多重債務などでお困

時 (木)午後1時~4 日時 (要予約/相談 i 8月28日

時間は30分程度)

▼場所=田原福祉センター相談室

☎24局2345

(株式会社あつまるタウン田

原

▼地域福祉課

·商工観光課

☎23局3522™22局3817

・申し込み = 電話にて

商工観光課

☎23局3522™22局3817

開催時間を変更します

場に移転した「田原二七の市」の終 了時間を次のとおり変更します。 4月27日から三河田原駅の駅前広

▶「田原二七の市」終了時間

午前9時ごろまで

(これまでは午前11時まで)

終了していきますので、ご了承くだ なお、商品がなくなりしだい順次

▶公共駐車場をご利用ください

公共駐車場 お車でお出かけの際は、 (最初の1時間無料) 田原駅南 を

りますので、 ご遠慮くだ 迷惑にもな 住民の方の



田原二七の市

ない心室細動 通常の心肺蘇生法では対応でき **☆**AEDとは

貸し出します

自動体外式除細動器(AED)を

ショックを与 の発症時に、 きを取り戻す え、正常な動 心臓に電気

の主催者 用料=無料 は普通救命講習受講者の配置 加する営利を目的としないイベント 器です。 ための医療機 ▼対象=市内で10名以上の市民が参 申し込み=希望日の前日までに、 ▼条件 = 医療従事者また ▼貸出期間=7日以内 ·使 ▲ A E D

要事項を記入のうえ、専用封筒で郵 福祉課、 業務に従事し、現在、愛知県在住の 方。または、 務に従事し、 務経験がある方②保健分野などの業 上 (一部の対象者は10年以上) の実 下、「保健分野など」)で合計5年以 支所市民生活課にある受験願書に必 方①保健・医療・福祉の各分野 し込み=7月31日(木)までに高齢 *対象 = 次のいずれの要件も満たす ▼試験日=10月26日(日) 赤羽根市民センター、 かつて保健分野などの 勤務地が愛知県にある 渥美 申 。 以

※郵送先は専用封筒に記載 ▼愛知県社会福祉協議会 福祉人材

送にて

☎(052)220局2250



※詳しくはお問い合わせください。

中に地域福祉課にて

か市ホームページからダウンロード

▼貸出・返却=市役所執務時間

、申請書は地域福祉課で配布するほ

またはFAX・Eメール・郵送にて 申請書に必要事項を記入のうえ直接

⟨₤ http://www.city.tahara.aichi.jp/ ☎23局3512™23局3545

第17回愛知県介護支援専門員

実務研修受講試験